

工事成績採点表

別紙1-1 【全工事共通】

1 施工体制 【全工事共通】

- (1) 施工体制一般 【全工事共通】

 - b 施工体制が適切である
 - c 他の事項に該当しない
 - d 施工体制がやや不備である

C

「評価対象項目」

- 施工体制台帳、施工体系図等が提出され、作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。
 - 工事カルテの登録申請は、監督員の確認を受けたうえで契約後10日以内に行っている。
 - 品質証明では、品質証明の時期・項目を工事全般にわたり、よく把握している。
 - 建設業退職金共済制度の証紙の購入が領収証で確認できる。
 - 工事現場に施工体制台帳を備えるとともに施工体系図か掲げられ、現場と一致している。
 - 工事規模に応じた人員、機械配置の施工を行っている。
 - その他（理由：)

その他（理由：

)

1

項目小計

- ※ 該当項目が80%以上…………… b
※ 該当項目が60%以上80%未満又は評価対象項目が2項目以下… c
※ 該当項目が60%未満…………… d

e 施工体制が不備である

- 施工体制が不備であり、監督員が文書により改善指示を行った。
 - * 該当事項あり・・・・・・・・・・・・・・

1

(2) 配置技術者及び現場代理人 【全工事共通】

- a 技術者を適切に配置している
 - b 技術者をほぼ適切に配置してい
 - c 他の事項に該当しない
 - d 技術者の配置がやや不備である

「評価対象項目」

- 現場代理人として、工事全体を把握している。
 - 現場代理人として、監督員との連絡調整を書面で行っている。
 - 書類整理、資料整理を適切に処理している。
 - 施工に先だち、創意工夫又は提案をもって工事を行っている。
 - 契約書、設計図書、指針等をよく理解し、現場に反映して工事を行っている。
 - 設計図書の照査が十分で、現場との相違があった場合は適切に対応している。
 - 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。
 - 下請の施工体制、施工状況を把握し、現場従事者をよく指導している。
 - 主任技術者又は監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。
 - 作業主任者を選任し、配置している。

)

1

項目小計

② 技術者の配置が不備である

- 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員が文書により改善指示を行った。
 - 専門技術者が配置されていない

1

項目小計

工事成績採点表

別紙1－2 【全工事共通】

2 施工状況 【全工事共通】

(1) 施工管理 【全工事共通】

- b 施工管理が適切である
- c 他の事項に該当しない
- d 施工管理がやや不備である

「評価対象項目」

- 契約約款第18条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行っている。
- 施工計画書と現場施工方法が一致している。
- 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。
- 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映している。
- 品質確保のための対策を行っている。
- 日常の出来形管理を適時、的確に行っている。
- 日常の品質管理を適時、的確に行っている。
- 現場内での整理整頓を日常的に行っている。
- 使用材料等の品質保証書等を適切に整理している。
- 工事記録写真等を適切に整理している。
- 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。
- 立会確認の手続きを事前に行っている。
- 工事記録の整備を適時、的確に行っている。
- 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みを適切に行っている。
- 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。
- 段階確認、立会の段階確認書（施行予定表）を適切な時期に提出し、確認を受けている。
- その他（理由：)

項目小計

- ※ 該当項目が80%以上・・・・・・・・・・・・b
- ※ 該当項目が60%以上80%未満又は評価対象項目が2項目以下・・c
- ※ 該当項目が60%未満・・・・・・・・d

e 施工管理が不備である

- 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改善指示を行った。
- 施工計画書を工事着手前に提出していない。
- 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。
- 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督員が文書により改善指示を行った。

項目小計

- ※ 該当1項目あり・・・・・・・・d
- ※ 該当2項目以上あり・・・・e

(2) 工程管理 【全工事共通】

- a 工程管理が適切である
- b 工程管理がほぼ適切である
- c 他の事項に該当しない
- d 工程管理がやや不備である

「評価対象項目」

- フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。
- 制限時間、片側交互通行等の各種制約があるにも係わらず工程の短縮を行っている。
- 現場条件の変更への対応が積極的で処理が早く、円滑な工事進捗を行っている。
- 工程表の内容が検討され充実している。
- 夜間や休日等の作業が少なく、工期前に完成している。
- 工程管理を工程表等を用いて、日常的に把握している。
- その他（理由：)

項目小計

- ※ 該当項目が90%以上・・・・・・・・a
- ※ 該当項目が80%以上90%未満・・・・・・・・b
- ※ 該当項目が60%以上80%未満又は評価対象項目が2項目以下・・c
- ※ 該当項目が60%未満・・・・・・・・d

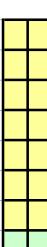
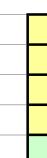
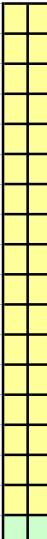
d 工程管理がやや不備である

- 自主的な工程管理をせず、監督員が文書により改善指示を行った。
- ※ 該当項目あり・・・・d

e 工程管理が不備である

- 受注者の責により工期内に工事を完成しなかった。
- ※ 該当項目あり・・・・e

c



工事成績採点表

別紙1－3 【全工事共通】

(3) 安全対策 【全工事共通】

- a 安全対策が適切である
- b 安全対策がほぼ適切である
- c 他の事項に該当しない
- d 安全対策がやや不備である

「評価対象項目」

- 災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録を整備している。
- 社内パトロールを1回／月以上実施し、記録を整備している。
- 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。
- 安全教育・訓練等を4時間／月以上適時、的確に実施し、記録が整備されている。
- 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。
- 安全管理の臨機の措置を行っている。
- 過積載防止に積極的に取り組んでいる。
- 使用機械、車両等の点検整備等がされ、管理している。
- 重機作業に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置を行っている。
- 山止め、仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施している。
- 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施している。
- 防護柵、バリケード、保安灯、誘導員等を配置し、安全に対して十分な対応を行っている。
- その他（理由：)

項目小計

- ※ 該当項目が90%以上・・・・・・・・・・・・a
- ※ 該当項目が80%以上90%未満・・・・・・・・b
- ※ 該当項目が60%以上80%未満又は評価対象項目が2項目以下・・c
- ※ 該当項目が60%未満・・・・・・・・d

e 安全対策が不備である

- 安全対策の不備により重大な災害等が発生した。
- ※ 該当項目あり・・・・e

工事成績認定書を受注者に通知後、事項調査により安全対策の不備が確定した場合は、採点を変更し、評定の修正を通知する。なお、評定の修正は完成後1年に限る。

(4) 対外関係 【全工事共通】

- a 対外関係が適切である
- b 対外関係がほぼ適切である
- c 他の事項に該当しない
- d 対外関係がやや不備である

「評価対象項目」

- 工事施工にあたり、官公庁等の関係機関と調整し、トラブルが発生していない。
- 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行っている。
- 標極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情を受けていない。
- 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係に勤めている。
- 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。
- その他（理由：)

項目小計

- ※ 該当項目が90%以上・・・・・・・・a
- ※ 該当項目が80%以上90%未満・・・・b
- ※ 該当項目が60%以上80%未満又は評価対象項目が2項目以下・・c
- ※ 該当項目が60%未満・・・・d

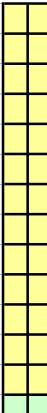
d 対外関係がやや不備である

- 受注者の対応による苦情が多い。又は対応が悪くトラブルがあった。
- 関係法令に違反する恐れがあったため、監督員から文書により指示を行った。
- ※ 該当項目あり・・・・d

e 対外関係が不備である

- ・関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため関連工事を含む工事全体の進捗に支障があった。
- ※ 該当項目あり・・・・e

c



c

工事成績採点表

別紙1－4 【建築新築工事】
3 出来形及び出来ばえ 【建築新築工事】

c

(1) 出来形 【建築新築工事】

- a 出来形管理が適切である
- b 出来形管理がほぼ適切である
- c 他の事項に該当しない
- d 出来形管理がやや不備である

「評価対象項目」

- 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。
- 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真での確に確認できる。
- 管理基準に基づき、適切に管理している。
- 写真管理基準に基づき、創意工夫を持って適切に管理している。
- 出来形の形状、寸法が設計値（設計図書）を満足し、バラツキが少ない。
- 出来形の性能、機能が設計値（設計図書）を満足し、バラツキが少ない。
- その他（理由：)

項目小計

- ※ 該当項目が90%以上・・・・・・・・・・・・a
- ※ 該当項目が80%以上90%未満・・・・・・・・b
- ※ 該当項目が60%以上80%未満又は評価対象項目が2項目以下・・c
- ※ 該当項目が60%未満・・・・・・・・d

d 出来形管理がやや不備である

- 監督員が文書で改善指示を行った。
- ※ 該当項目あり・・・・・・・・d

e 出来形管理が不備である

- 規格値を満足しないものがあり、監督員が文書で手直しを指示した。
- ※ 該当項目あり・・・・・・・・e

c

(2) 品質 【建築新築工事】

- a 品質管理が適切である
- b 品質管理がほぼ適切である
- c 他の事項に該当しない
- d 品質管理がやや不備である

「評価対象項目」
(躯体工事)

- 品質管理方法が明確であり、品質を確保している。
- 施工計画書に定められた品質計画により管理している。
- 材料の品質証明が適切である。
- 受注者の品質計画による品質管理記録を整備している。
- 施工の品質及び形状が適切で良好である。
- 不可視部分の写真記録が適切である。
- その他（理由：)

c

(仕上工事)

- 品質管理方法が明確であり、品質を確保している。
- 施工計画書に定められた品質計画により管理している。
- 材料の品質証明が適切である。
- 受注者の品質計画による品質管理記録を整備している。
- 施工の品質及び形状が適切で良好である。
- 性能、機能を満足している。
- その他（理由：)

c

項目小計

- ※ 該当項目が90%以上・・・・・・・・a
- ※ 該当項目が80%以上90%未満・・・・・・・・b
- ※ 該当項目が60%以上80%未満又は評価対象項目が2項目以下・・c
- ※ 該当項目が60%未満・・・・・・・・d

d 品質管理がやや不備である

- 監督員が文書で品質確保について改善指示を行った。
- ※ 該当項目あり・・・・・・・・d

e 品質管理が不備である

- 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。又は規格値が不足で監督員が文章で再試験を指示した。
- 規格値を満足していないものがあり監督員が文書で再試験を指示した。

c

- ※ 該当項目あり・・・・・・・・e

工事成績採点表

別紙1－5

4 高度技術

【施工規模の大きさへの対応】

- 対象構造物の高さ、施工面積等の規模
 対象構造物の形状の複雑さ
 その他（
・延べ面積10,000m²以上の建物。
・地下9階以上又は地下2階以下の建物。
・大空間のホール等を有する建物。
・特殊設備・機能の有る建物。

【構造物固有の難しさへの対応】

- 対象構造物の耐震レベル
 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事
 その他（
・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてⅠ類及びA類に属する工事。
・電気設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事。
・機械設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事。
・耐震及び免震構造の工事。
・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行った工事。
・仮設備等を設け、配管・配線等の盛替え等を必要とする工事。
・休日・夜間作業が工程の60%以上を締める改修工事。

【技術固有の難しさへの対応】

- 工種及び工法の特殊性
 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用
 その他（
・施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事。
・その他、特殊な工法及び材料を用いた工事。
・特殊な設備システムの採用した工事。
・VE提案された工法等が高度技術として評価できる場合。

【厳しい自然・地盤条件への対応】

- 漢水の発生、地下水の影響（地盤掘削時）
 軟弱地盤、支持地盤の状況
 工事用道路・作業スペース等の制約
 雨・雪・風・気温等の影響
 その他（
・地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備の他、大規模な止め工法が必要な工事。
・冬期施工のため、大規模な雪寒冬廻いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事。
・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事。

【厳しい周辺環境等・社会条件への対応】

- 地中埋設物等の地中内の作業障害物
 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の接近物
 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
 生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペース制約
 現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業
 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等
 その他（
・地元対策や環境対策の制約が特に多い工事。
・工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。
・工事に先立ち又は施工中で、監視・観測とうの結果に基づき、工法変更を行った工事。
・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。
・酸欠、有害・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上から10m以下の工事。
・工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。
・大規模なテレビ電波障害対策工事を行った工事。

【施工現場での対応】

- 災害時での臨機の処理
 施工状況（条件）の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等
 その他（
・特に困難な調整を要する他工事（近接工区）の請負者が複数ある工事。
・外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事。

【その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項】

- その他（

【高度技術の詳細評価】 ※高度技術で加点評価する場合は、評価内容を詳細に記述する

工事成績採点表

別紙1－6

5 創意工夫（軽微なもの）

【準備・後片付け関係】

- 測量・位置出しにおける工夫)
- その他（ ）

【施工関係】

- 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫)
- コンクリート二次製品の利用等の代替材の適用と工夫)
- 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫)
- 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫。)
- 設備工事で、加工、組立等の工夫又は、電気工事の配線、配管等での工夫)
- 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫)
- 照明・視界確保の等の工夫)
- 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫)
- 運搬車両・施工機械等の工夫)
- 支保工、型枠工、足場工及び仮桟橋、覆工版、山止め等の仮設工関係の工夫)
- 施工管理及び品質向上等の工夫)
- その他（ ）

【品質関係】

- 集計ソフト等の活用と工夫)
- 土工関係、設備関係、電気関係の工夫)
- コンクリートの打設関係の工夫（材料、打設、養生、出来形・品質等）)
- 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫)
- 配筋・溶接作業等に関する工夫)
- その他（ ）

【安全衛生関係】

- 安全仮設備等の工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）)
- 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫)
- 現場事務所、労務者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫)
- 有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫)
- 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通確保等のための工夫)
- 作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫)
- ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫)
- その他（ ）

【施工管理関係】

- 盛土の締固、現場打ち杭や既成杭の施工高さ等の施工に関する工夫)
- 施工計画書及び写真管理等の工夫)
- 出来形、品質との計測関係等の工夫及び集計、管理図等の工夫)
- CSD、施工管理ソフト、度量管理システム等の活用)
- その他（ ）

【その他】

- その他（ ）

【创意工夫の詳細評価】 ※创意工夫で加点評価する場合は、評価内容を詳細に記述する
